

# 市政報告 12月定例会

(11月26日~12月14日)

神倉通信 12月号

秦野市議会議員

## 神倉ひろあき

かみくら ひろあき

「努力した人が報われる社会に」



12月議会における一般質問は、震災対策、不登校・いじめ問題の2つのテーマについてです。

### 1、震災対策について

阪神・淡路大震災が、内陸直下の活断層が原因であることが確認されてから各地の活断層が注目されています。調査の結果、秦野には、5つの活断層から成る秦野断層系、2つの活断層から成る渋沢断層系があることが解っており防災マップに掲載されています。これらの活断層は、独自に地震を発生させるだけでなく、最も活動度の高い神縄・国府津―松田断層の活動に付随して活動する可能性が高い事が分かりました。加えて、周期的に起こると言われる神奈川県西部地震が予測され、緊急な災害課題となっています。そこで、身近な災害対策として早急に考えなければならない問題として2点質問しました。1点目は、各家庭に配布されている防災マップについて。

問1. 広域避難所付近は、活断層や、関東大震災の被害状況から判断して避難場所として適格なのか。

答1. 関東大震災における被災現場の特定や広域避難場所の被害規模は確認出来ていない。活断層は、数千年前に動いた可能性があると言う推定で、未解明である。広域避難場所は耐震改修してあるので機能は果たせる。

問2. 各地区の防災マップの裏に掲載されている活断層を分かり易くして欲しい。

答2. 今、地震発生時の被害想定調査を行っている。この結果が、発表されたら、次回の防災マップの発行時に、この結果と、神倉議員の意見を検討しながら作成したい。

問3. 震災時にどこの道路が危険になり、交通不能箇所が、どこに発生するかを予測して、防災マップに記載できないか。

答3. 災害時にどの道路が被災するか予想困難で、防災マップへの表示は難しい。市内に在る急傾斜地について、県の急傾斜地崩壊危険区域の指定を受け崩壊防止工事を行い避難路の確保に努めている。

問4. 防災マップを、学校の防災授業や自主防災組織の防災訓練に、どのように活用しているのか。

答4. 学校では、防災マップを配布していないし、授業で活用していないが、マップに掲載されている内容は指導している。自主防災会が行う防災訓練には、活用していない。今後は、マップの電子データ化を検討し、学校や施設、自主防災会等に配布し、活用出来るようにしたい。

問5. 幼稚園・保育園や介護施設等において、防災マップは確実に配布されているのか。震災時対応の協議・確認内容はどうなっているのか。

答5. 施設からの要請があった時に配布している。災害時の対応は、防災計画のもと、地震対応マニュアルを作成し防災訓練を実施している。各施設と市では災害協定を結び定期的な訓練や講習を実施している。発災時は、福祉部の要援護者支援班が施設と連絡を図る。

園については、研修会や園長の被災地調査を実施し災害時の実践力強化を図っている。

問6. 自治会加入率が、67.1%である。未加入者への防災マップの配布や自主防災活動に参加できない家庭へ自治会避難所や自主防災備蓄倉庫などについて、どのように周知徹底を図っているのか。

答6. 自治会未加入者へのマップ配布は、各自治会に任されている。その他、公共の施設や東海大学生窓口においてある。転入者には戸籍住民課で配布している。今後、市のホームページに載せるなどして未加入者への周知を図る。自主防災活動への参加を促す特効薬はない。

**2点目は**、広域避難場所までの誘導標識について。

**問** すみやかに避難場所にたどり着けるように、最寄りの避難場所が、どこにあり、現在地からどの方向に、どのくらいの距離にあるかを示す標識の設置をお願いしたい。

**答** 既設看板の維持管理を行うと共に、地域の適切な場所に新たな看板の設置を検討する。また、自治会避難所の看板の増設や取替えを進める。

## 2. 不登校といじめ問題について

文部科学省は、毎年の事ながら、平成18年度の不登校児童・生徒の状況等を8月に、11月には、いじめの認知件数等をプレス発表しました。不登校問題は、不登校の児童・生徒は勿論の事、不登校の子どもについて悩みを持つ親やその家族のためにも解決しなければならない緊急の課題であり、いじめでは新たに、学校裏サイト、チェーンメール等による「ネットいじめ」が、大きな問題となっている現在、この問題の解決に向けての対応や取り組みについて質問しました。

**問** 本市について、平成18年度統計から特徴的なところを見ると、

不登校については、小学校13校で29人、平均して1校当たり2.2人である。前年が全体で10人だから約3倍と大幅の増加になっている。中学校では、9校で、103名なので、平均して1校当たり11.4人と、過去4年平均的な数字が続いている。いじめの認知件数は、小学校で昨年4件だったものが80件、1校当たり平均6.2件、となり、中学校では、昨年35件だったものが、112件で、1校当たり平均12.4件と大幅な増加である。調査結果などを踏まえて、不登校・いじめが減少しないことを、どのように捉え、今後どのように取り組むのか。

**答** 不登校は、小学校で増加の傾向にある。更に、小学6年生から中学1年生になると統計上、不登校の子どもが急に増えるという状況が見られる。「中一ギャップ」と言うもので、学習形態や学校生活になじめないことが原因と思われる。小学校には巡回教育支援相談員を派遣し悩み相談に対応している。全中学校に配置されているスクールカウンセラーを小学校でも活用している。また、小学校・中学校共、適応指導教室、自立支援教室事業や青少年相談室等において、不登校解決支援を行っている。いじめは、新たな問題として、「ネットいじめ」が本市においても、増加の傾向にある。今後、県警より出された対応マニュアルの徹底を図ると共に、防止に向けた講演会を開くこと等で対応したい。不登校やいじめ問題解決には、特効薬はないが、現在、実施している、不登校・いじめ対応の教育事業は、それぞれ効果があるので継続したい。また、市内外の学校で効果を上げている事例を、防止活動の参考にすると共に、児童・生徒の問題意識の高揚を目指し、豊かな自然体験活動が出来る機会の設定等にも取り組み問題解決に努力したい。

## 12月議会の大きな議案「秦野市副市長定数条例の一部を改正することについて」

12月3日 古谷市長から追加議案として提案の説明があり、その後、総務常任委員会に付託され12月14日の本会議で可決成立したものです。(副市長を現在の1名から2名にする条例です。)

市長の提案理由は、「多様化する市民のニーズに的確かつきめ細かく対応するに当たり、トップマネジメントの強化を推進する。」であります。・・・経過を振り返ってみます。

この提案の根拠は、国が、地方制度調査会の答申を受け、助役・収入役を廃止し、新たに、副市長制度を設ける地方自治法の改正によるものです。これを背景に、市長は、昨年11月27日の議会では、

「当面、一人の副市長で頑張ってもらおう」として、次の根拠を挙げました。

1. 財政環境は極めて悪化。2. 市の人口からの市民感覚。3. 行政改革推進の先頭の立場。  
4. 組織改正における組織全体のバランス。・・・1年も経過していません。当面とはどんな期間か。特に、財政の悪化や、当時の組織・執行部体制を総点検して、本年4月に、7つの部・室を総合力ある組織に転換したことはどうなったのか、又、今回の提案では、副市長を一人にした時の根拠が、どう変化したのか、具体的に、どんな問題・課題が生じたのかの説明すらない状態では、賛否の判断すら出来ません。所属会派は賛成でしたが、私は、市民の目線で考え、採決時、退席しました。

●なお、私の一般質問は、秦野市議会 HP で動画配信しておりますので、ご覧頂ければ幸いです。

● 今後共、神倉ひろあき は、一市民として、いま何が問題で、どんな課題があるのか、それをどう解決するのか、という問題意識を常に持ち、秦野市が、住みやすい街になるよう努力してまいります。

●ご意見・ご感想大募集・・・神倉ひろあきに対するご意見なんでもどしどしお寄せ下さい。

〒259-1322 秦野市渋沢 2-5-13 TEL & FAX 0463.88.3655 携帯:090-3533-8034

Eメール [kamikura5@yahoo.co.jp](mailto:kamikura5@yahoo.co.jp)

神倉通信 12月号 「討議資料」発行元/「秦野の子どもを守る会」